

【キャリアバンク株式会社 札幌本社】

手数料表 (一般登録型)

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
マネキンの求人受理時の事務費用 (※1)	3,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の 100% 手数料負担者は 求人者 とします
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 (※3)	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索(サーチ・スカウト型) (※4)	着手金 300,000円 活動1日あたり 30,000円 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(※5)は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 01-ユ-010037

事業所の名称及び所在地 札幌本社 札幌市中央区北5条西5丁目7

【キャリアバンク株式会社 札幌本社】

手 数 料 表 (再就職支援型)

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 (※1)	着手金 1,000,000円 相談・助言料 当該求職者の前職の退職時に支払われた1年間の賃金の 100% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税(※2)が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 01-ユ-010037

事業所の名称及び所在地 札幌本社 札幌市中央区北5条西5丁目7

【キャリアバンク株式会社 旭川支店】

手 数 料 表 (一般登録型)

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
マネキンの求人受理時の事務費用 (※1)	3,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の 100% 手数料負担者は 求人者 とします
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 (※3)	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索(サーチ・スカウト型) (※4)	着手金 300,000円 活動1日あたり 30,000円 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(※5)は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 01-ユ-010037

事業所の名称及び所在地 旭川支店 旭川市1条通9丁目50-3

【キャリアバンク株式会社 旭川支店】

手 数 料 表 (再就職支援型)

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 (※1)	着手金 1,000,000円 相談・助言料 当該求職者の前職の退職時に支払われた1年間の賃金の 100% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税(※2)が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 01-ユ-010037

事業所の名称及び所在地 旭川支店 旭川市1条通9丁目50-3

【キャリアバンク株式会社 函館支店】

手数料表 (一般登録型)

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
マネキンの求人受理時の事務費用 (※1)	3,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の 100% 手数料負担者は 求人者 とします
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 (※3)	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索(サーチ・スカウト型) (※4)	着手金 300,000円 活動1日あたり 30,000円 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(※5)は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 01-ユ-010037

事業所の名称及び所在地 函館支店 函館市五稜郭町1-14

【キャリアバンク株式会社 函館支店】

手 数 料 表 (再就職支援型)

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 (※1)	着手金 1,000,000円 相談・助言料 当該求職者の前職の退職時に支払われた1年間の賃金の 100% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税(※2)が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 01-ユ-010037

事業所の名称及び所在地 函館支店 函館市五稜郭町1-14

【キャリアバンク株式会社 帯広支店】

手数料表 (一般登録型)

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
マネキンの求人受理時の事務費用 (※1)	3,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の 100% 手数料負担者は 求人者 とします
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 (※3)	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索(サーチ・スカウト型) (※4)	着手金 300,000円 活動1日あたり 30,000円 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(※5)は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 01-ユ-010037

事業所の名称及び所在地 帯広支店 帯広市西2条南11丁目12-1

【キャリアバンク株式会社 帯広支店】

手 数 料 表 (再就職支援型)

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 (※1)	着手金 1,000,000円 相談・助言料 当該求職者の前職の退職時に支払われた1年間の賃金の 100% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税(※2)が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 01-ユ-010037

事業所の名称及び所在地 帯広支店 帯広市西2条南11丁目12-1

【キャリアバンク株式会社 仙台支店】

手数料表（一般登録型）

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
マネキンの求人受理時の事務費用	3,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 100% 手数料負担者は 求人者 とします
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索（サーチ・スカウト型）	着手金 300,000円 活動1日あたり 30,000円 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 01-ユ-010037

事業所の名称及び所在地 仙台支店 仙台市青葉区本町2丁目10-3

【キャリアバンク株式会社 仙台支店】

手 数 料 表 (再就職支援型)

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 (※1)	着手金 1,000,000円 相談・助言料 当該求職者の前職の退職時に支払われた1年間の賃金の 100% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税(※2)が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 01-ユ-010037

事業所の名称及び所在地 仙台支店 仙台市青葉区本町2丁目10-3

【キャリアバンク株式会社 盛岡オフィス】

手数料表（一般登録型）

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
マネキンの求人受理時の事務費用	3,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 100% 手数料負担者は 求人者 とします
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索（サーチ・スカウト型）	着手金 300,000円 活動1日あたり 30,000円 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税（※5）は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 01-ユ-010037

事業所の名称及び所在地 盛岡オフィス 岩手県盛岡市大通3丁目2-8

【キャリアバンク株式会社 盛岡オフィス】

手数料表（再就職支援型）

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 1,000,000円 相談・助言料 当該求職者の前職の退職時に支払われた1年間の賃金の 100% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 01-ユ-010037

事業所の名称及び所在地 盛岡オフィス 岩手県盛岡市大通3丁目2-8

手数料表

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
マネキンの求人受理時の事務費用	3,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の 100% 手数料負担者は 求人者 とします
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索(サーチ・スカウト型)	着手金 300,000円 活動1日あたり 30,000円 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。
山形県委託 山形県若手非正規労働者正社員化支援事業	基本額 山形県との契約による。 手数料の支払い者は契約の発注者となります。 求職者及び求人者からの手数料負担はありません。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 01-ユ-010037

事業所の名称及び所在地 山形オフィス 山形県山形市香澄町3-2-1

【キャリアバンク株式会社 山形オフィス】

手 数 料 表 (再就職支援型)

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 (※1)	着手金 1,000,000円 相談・助言料 当該求職者の前職の退職時に支払われた1年間の賃金の 100% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 01-ユ-010037

事業所の名称及び所在地 山形オフィス 山形県山形市香澄町3-2-1

【キャリアバンク株式会社 札幌市生活就労支援センター】

手 数 料 表

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
札幌市委託 札幌市生活就労支援センター運營業務	基本額 札幌市との契約による。 手数料の支払いは契約の発注者となります。 求職者及び求人者からの手数料負担はございません。

許可番号 01-ユ-010037

事業所の名称 札幌市生活就業支援センター

事業所の所在地 札幌市中央区大通西6丁目10番

【キャリアバンク株式会社 小樽市生活サポートセンター】

手数料表

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
小樽市委託 小樽市生活困窮者自立支援事業 (就労準備支援事業)	基本額 小樽市との契約による。 手数料の支払いは契約の発注者となります。 求職者及び求人者からの手数料負担はございません。
小樽市委託 小樽市生活困窮者自立支援事業 (就労支援事業)	基本額 小樽市との契約による。 手数料の支払いは契約の発注者となります。 求職者及び求人者からの手数料負担はございません。

許可番号 01-ユ-010037

事業所の名称 小樽生活サポートセンター

事業所の所在地 小樽市花園4丁目2番14号